

令和4年  
5月発行



# ほうかつだより

回覧

地域包括支援センターは久留米市が設置する高齢者のための相談窓口です。高齢者の介護や健康、福祉などについて主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師などの専門職が互いに連携を取り「チーム」として高齢者を支えます。地域包括支援センターは地域の皆様のお役に立ち、頼れる場所であることを目指しております。

こんなとき  
お役に立ちます

## 地域包括支援センター



### ①さまざまな相談ごと（総合相談）

高齢者の方やその家族、地域の気になる方の健康や福祉、介護、医療、生活に関する悩みや困りごとの相談に対応したり、適切な機関につなぐなど、必要な支援をしていきます。

### ②介護や健康のこと

事業対象者や要支援1・2の方を対象に介護保険サービス等の調整を行います。その他に市主催の介護予防教室や地域のサロン等の情報を紹介します



### ③権利を守ること

- ・認知症等のため財産管理や契約について不安がある方へ成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用を支援します。
- ・虐待は早期に発見し第三者が介入することで深刻化を防ぐことができるので早めにご相談ください。
- ・消費者被害に関する情報提供や被害にあった場合は警察や消費生活センター等と協力して対応します。

### ④暮らしやすい地域のために （包括的継続的ケアマネジメント）

- ・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、様々な関係機関と連携体制づくりを進めます。
- ・地域のケアマネジャーが円滑に仕事ができるように支援を行います。



ご相談はお住いの地域を担当する地域包括支援センターまで  
お願いします（裏面記載）



地域包括支援センターは、地域の皆様や関係機関との協働による高齢者の支援や専門的な地域課題を解決するためのネットワークづくりを目指しています。  
次回、7月号では『地域包括支援センターにおけるリハビリ専門職の役割・介護』  
についてお伝えします。